



2023年1月23日

各 位

会 社 名 株式会社フジタコーポレーション
代 表 者 名 代表取締役社長 遠藤 大輔
(コード：3370、東証スタンダード)
問 合 せ 先 総務部長 原田 慎吾
(TEL. 0144-34-1111)

株主による新株発行差止仮処分命令の申立てに関するお知らせ

当社株主である佐藤悠大氏から、2023年1月17日、札幌地方裁判所苫小牧支部に新株発行差止仮処分命令の申立て（以下「本申立て」といいます。）がなされましたので、下記のとおりお知らせいたします。

1. 本申立てに至った経緯

当社は、2022年12月27日付「特定子会社の異動を伴う株式会社TOMONI ゆめ牧舎の株式の取得及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ」でお知らせしたとおり、同日開催の取締役会において、第三者割当による普通株式411,800株の発行（以下「本新株発行」といいます。）を行うことを決議しました。これに対し、佐藤悠大氏が、2023年1月17日、札幌地方裁判所苫小牧支部に本申立てを行い、当社は、2023年1月20日、新株発行差止仮処分命令申立書等を受領しました。

2. 本申立てをした株主の概要

- (1) 氏 名：佐藤 悠大
- (2) 住 所：東京都渋谷区
- (3) 所有株式数：77,100株（所有比率：2.57%）（2022年12月27日時点）

3. 本申立てがあった年月日

2023年1月17日

4. 本申立ての内容

- (1) 本申立てがなされた裁判所 札幌地方裁判所苫小牧支部
- (2) 本申立ての対象
2022年12月27日開催の当社取締役会において決議した第三者割当による普通株式411,800株の発行を仮に差し止める仮処分の申立て
- (3) 本申立ての理由
本申立てに係る申立書によれば、本新株発行は、法令に違反すること及び会社法第210条第2号に定める「著しく不公正な方法により行われる場合」に該当することを理由として、本申立てを行ったとのこととあります。

5. 今後の見通し

本新株発行は、当社の収益性及び企業価値の向上に必要なものであり、また、その法的手続にも何ら問題がないことから、当社といたしましては、本申立てが認められる理由はないと考えており、本申立ての却下を求めて対処してまいります。

以 上